

## 北海道美瑛町 地域おこし協力隊を募集します

募集要項	
募集人員	1名
募集事業	美瑛町情報発信事業
業務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・職員が行う SNS を活用した情報発信業務のサポート</li><li>・ SNS 等のツールを活用した新たなシティプロモーションの企画・実施</li><li>・ SNS 等のツールを活用した移住定住の促進や関係人口の創出・拡大等に関連する対外的な情報発信業務</li></ul>
応募要件	次の（１）から（７）のすべてを満たす方 （１）令和５年４月１日現在で２０歳以上の方 （２）応募時点で３大都市圏を始めとする都市地域等に在住し、採用後に美瑛町へ生活拠点を移し、住民票を移動できる方 （３）心身ともに健康で、地域になじみ、住民と協力しながら地域活動に意欲をもって取り組める方 （４）地方公務員法第１６条の欠格条項に該当しない方 （５）普通自動車免許を有していて、日常の運転に支障がない方 （６）パソコン（ワード、エクセル等）を日常的に使用し、スマートフォン等の操作ができる方 （７）自治体における SNS 等の情報発信に精通した方
勤務地	美瑛町役場を拠点として町内で活動
雇用形態・期間	１．任用形態 パートタイム会計年度任用職員 ※地方公務員法に基づき服務規程（守秘義務や職務専念義務）が適用されます。 ２．任期 令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで ※年度毎に更新し、最長３年間まで延長あり。 ※協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期を更新しない場合もあります。

	※始期は相談に応じます。
勤務時間・ 休日	<p>1. 勤務時間 1日7時間、月21日程度勤務</p> <p>2. 休日、休暇 休日：土、日、祝日 ※休日出勤の場合は振替休日あり 年末年始：12月31日から1月5日 年次有給休暇：10日の範囲内の期間（6月経過後に付与） 特別休暇：条例に基づく休暇あり</p> <p>3. その他 勤務時間外での兼業が可能です。</p>
給与	<p>日額11,182円</p> <p>期末手当あり（6月、12月）</p>
待遇・福利 厚生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険（共済組合短期、福祉協会）、厚生年金、雇用保険に加入します（自己負担あり）。</li> <li>・家賃補助あり（家賃月額3万円以上の場合月額1万円）</li> <li>・冬期住宅燃料補助あり（月額上限1万円。11月から3月）</li> <li>・活動補助あり</li> </ul>
募集期間	令和5年2月27日（月）まで
応募方法	<p>メール、郵送、持参の方法により下記へ提出ください。</p> <p>〔提出書類〕 美瑛町地域おこし協力隊応募用紙、住民票抄本、運転免許証の写し</p> <p>※提出いただいた書類は返却しません。</p> <p>※提出いただいた情報は、協力隊採用選考の目的にのみ使用します。</p> <p>※応募に係る費用（申請書類、面接に係る交通費等）はすべて応募者の負担となります。</p>
選考方法	<p>(1) 第1次選考 書類審査を行い、募集期間後、応募者全員に合否の通知をします。</p> <p>(2) 第2次選考 第1次試験の合格者を対象に、面接（オンライン又は対面）を行います。</p>

	(3) 最終選考結果 第2次選考の結果を対象者全員に通知します。
備考	(1) 本募集による任用は、当事業に係る令和5年度当初予算が成立した場合に実施します。このため、最終合格した場合でも予算の状況により任用しない場合があります。 (2) 応募にあたり、質問等がありましたらお気軽にお問合せください。
問い合わせ	<p>申込・任用条件に関すること</p> <p>総務課職員係</p> <p>電話：0166-92-4303</p> <p>メール：biei_shokuin@town.biei.hokkaido.jp</p> <p>業務内容に関すること</p> <p>まちづくり推進課政策調整係</p> <p>電話：0166-92-4330</p> <p>メール：machi@town.biei.hokkaido.jp</p>
申込先	<p>北海道美瑛町総務課職員係</p> <p>〒071-0292 北海道上川郡美瑛町本町4丁目6番1号</p> <p>メール：biei_shokuin@town.biei.hokkaido.jp</p> <p>電話：0166-92-4303</p>